

行革推進計画

～ 平成28年度 取組結果 ～

木更津市

平成28年度 行革推進計画の取組結果（総括表）

木更津市第5次行政改革大綱に基づき、平成28年度に重点的に取り組む「木更津市行革推進計画 推進項目」(全推進項目71項目中、14項目)の取組結果の概要については、以下のとおりです。

●平成28年度 木更津市行革推進計画の取り組み状況

取組状況	新規実施	継続実施	検討・計画	計
取り組み視点				
(1)業務戦略的な取組	1	1	1	3
(2)組織戦略的な取組	1	1	0	2
(3)協働戦略的な取組	0	1	2	3
(4)財政戦略的な取組	1	4	1	6
計	3	7	4	14

●取組の達成状況

達成率	0～39%	40～79%	80～100%	計
取り組み視点				
(1)業務戦略的な取組	0	0	3	3
(2)組織戦略的な取組	0	0	2	2
(3)協働戦略的な取組	0	0	3	3
(4)財政戦略的な取組	0	1	5	6
計	0	1	13	14

事業No10「新たな予算編成方針の確立」については、査定方法の統一基準を定め、経常的事業経費等の抑制を図るとともに、予算要求額の上限設定について更に検証を進めることとしていましたので、義務的経費を除く経常的経費について予算要求額の上限を設定しました。しかし、事業の廃止等が困難であること、施設の維持管理費の増などにより限度額を上回ったこと、また査定方法の統一基準の設定に至らなかったことから、達成率50%の評価としています。

その他の推進項目については、概ね計画どおり達成できました。

●全推進項目の取組による財政効果

全ての推進項目の取組結果による、平成28年度の財政効果については、下記のとおりです。

	金額(千円)	推進項目
歳入確保額	284,760	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の適正な管理と販売促進(普通財産に移管された、元教育財産の処分(284,700千円)) ・下水道事業受益者負担金の債権一元化による収納(60千円)
歳出効果額	90,933	<ul style="list-style-type: none"> ・総人件費の抑制(常勤特別職の地域手当不支給及び期末手当の役職加算率引き下げ(3,803千円)、常勤職員の期末手当の役職加算率引き下げ(54,148千円)) ・指定管理者の活用(木更津市火葬場の指定管理業務の見直しによる効果(262千円)、木更津市霊園の包括業務委託移行による経費削減(8,100千円)) ・下水道事業におけるコスト縮減(小型マンホール使用、再生土の再利用、再生材の利用等(24,620千円))

事業No.	基本方向に基づく取組視点	主担当課等	推進項目名称	現状と課題	取組等の概要	年度別取組目標				H28年度取組結果及び効果	平成28年度の取組に対する達成率(%)	行政改革からの視点
						H27	H28	H29	H30			
(1) 業務戦略的な取組												
1	イ. 行政サービスの質の向上 ウ. 効率的な事務処理の推進	行政改革推進室	総合窓口等の検討	庁舎移転に伴い窓口がワンフロアに集約されたことによる利用者への影響について引き続き調査すると共に、民間活力の導入効果について検証を行うことが必要です。	民間活力の導入について、試験的に住民票・諸証明及び税証明等発行業務に派遣労働者を導入し、民間活力活用の実効性について、検証を行います。また、窓口のワンフロア集約後の課題等について、引き続き調査を行います。	検討・計画 ⇨	実施 ➡	実施 ➡	実施 ➡ 平成28年度の実績により実施	平成28年7月1日から、市民課及び市民税課の窓口における証明等受付業務に派遣労働者を導入しました。これにより、接客スキルの高いスタッフの配置ができたこと、職員が内部事務に注力できる時間が増加したこと、2課にまたがり配置しているため繁忙期のスタッフの融通が可能であること等の効果があった。	100%	派遣労働者の導入により、接客スキルの高いスタッフの配置ができたこと、また市民の待ち時間の削減にもつながり、市民サービスが向上しました。また、職員が内部事務に注力できる時間が増加すること等業務改善効果も期待できることから、引き続き実効性の検証を行うとともに、総合窓口化についても引き続き検討することが重要です。
2	イ. 行政サービスの質の向上 ウ. 効率的な事務処理の推進	子育て支援課	少子化対策に向けた様々な検討	少子化対策として、子どもを生き育てやすい社会の実現を目指し、子どもの心身の健やかな成長を図るため、発達段階に応じて切れ目のない総合的な支援を行うことが求められています。	新生児訪問事業の実施や、子ども発達支援センターの設置など多様な施策の実施に向けた検討を行い、発達段階に応じた切れ目のない総合的な支援体制の拡充を目指します。	検討・計画 ⇨	検討・計画 ⇨	実施 ➡	継続実施 ➡	乳児家庭全戸訪問事業は、健康推進課の新生児訪問指導事業とあわせ実施しており、助産師等による訪問であることからきめ細かな支援ができています。子育て世代包括支援センターの設置に向けての検討会は2回実施し、年度末に市原市、習志野市の発達支援センターへ関係各課の職員と視察研修を行い、発達支援に向けての検討をすすめることができました。	100%	本市の現状と市民のニーズを把握し、切れ目のない総合的な子育て支援施策を充実させていく必要があります。
3	ウ. 効率的な事務処理の推進	企画課	君津地域4市における広域連携への取り組み	高齢化の進行による扶助費の増加が続くとともに、少子化による人口減少を要因とした税収の減少等、自治体運営が困難となる状況が、将来、本市においても想定される。そのため、今後も更なる効率的な財政支出を図り、持続可能な自治体運営を目指すことが必要です。	広域連携による取り組みを検討すべきテーマ等について、君津地域4市で意見交換を行い、その結果を踏まえ、具体化に向け担当部と協議・調整を行います。	継続実施 ➡	継続実施 ➡	継続実施 ➡	継続実施 ➡	君津地域4市で、副市長、企画部長、企画課長の役職別に意見交換会を開催し、広域連携で取組むべきテーマを抽出し、現状・課題を共有しながら、具体的な協議に向けた検討を行いました。なお、検討した連携事業については、広域での取組効果の検証をはじめ、実施に向けた担当部との協議・調整を実施中であり、引き続き検討していきます。また、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致については、西アフリカ諸国を中心に4市連携して誘致活動を行うことについて、他市の理解を得ることができました。	100%	限られた人材で、効率的で持続可能な行政運営をしていくため、4市共通の課題等について、引き続き取り組んで行く必要があります。
(2) 組織戦略的な取組												
4	ア. 人材の確保 イ. 人材の育成 エ. 給与・職員の適正化	職員課	定員管理の適正化、適正な職員配置	平成24年度に策定した平成28年度までの定員管理計画により、現在職員数を管理しています。しかしながら、計画策定時には想定されていない業務が数多く増えるとともに、退職者の増等により、慢性的な人員不足となっています。	現在の定員管理計画を弾力的に運用しながら、新たな行政需要に対応すべく平成29年度からの新たな定員管理計画の策定を行います。能力・実績に基づく人事管理を行うため、新たな人事評価制度を試行・本格導入します。	継続実施 ➡ 現行「定員管理」	継続実施 ➡ 新たな「定員管理計画」の策定	実施 ➡ 人事評価	継続実施 ➡	国の制度改正や地方分権、地方創生への対応など、複雑で多岐にわたる業務が増加している中、限られた職員数で効率的・効果的に業務を遂行し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくために必要な職員数の目標として、平成29年度から平成33年度までの定員管理計画を策定しました。また、従来の勤務評定に代わり、発揮した能力の有無や度合いを評価する能力評価と、目標等に応じて挙げた業績の有無や度合いを評価する業績評価からなる人事評価制度を導入しました。4月からの試行期間を経て、10月に本格的に導入しました。	100%	職員が行う業務内容や業務量を的確に把握し、適正な人員配置について、考慮していく必要があります。これにより、職場内の効率性を向上させ、質の高い行政サービスの提供につなげることが重要です。

事業No.	基本方向に基づく取組視点	担当課等	推進項目名称	現状と課題	取組等の概要	年度別取組目標				H28年度取組結果及び効果	平成28年度の取組に対する達成率(%)	行政改革からの視点
						H27	H28	H29	H30			
(2) 組織戦略的な取組												
5	ウ. 改善意識の共有化 オ. 職場環境の整備	行政改革推進室・職員課	時間外勤務縮減に向けた取組の推進	固定的に時間外勤務が行われている職場について、ヒアリングを実施することにより、問題意識の共有化及び職場環境の整備を進めることが必要です。	ヒアリングを実施することにより、時間外勤務の実態とその要因を把握すると共に、適正な人事配置、定員管理、事務分担の見直しなどについて検討します。		実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	時間外勤務の実態把握のため、各課等の長及び各職員向けのアンケート調査を実施しました。また、適正な人員配置や事務分担の見直しにつなげるため、民間活力導入可能性調査とあわせて、職員の業務量調査を実施しました。アンケート調査により、時間外勤務の実態とその要因を把握することができましたが、ヒアリングについては、平成29年度に実施することとします。	80%	時間外勤務の実態とその要因から、適正な人員配置や職場環境の改善につなげていくことが必要です。また、民間に委ねられる業務についての整理を併せて実施していくことが重要です。
(3) 協働戦略的な取組												
6	イ. 民間活力の活用	行政改革推進室	PPP(官民パートナーシップ)の促進	官と民の役割分担を見直し、より積極的な民間活力の導入について検討することが必要です。	各課等の業務フローにおいて、民間活力を導入できる部分を調査・検討するとともに、順次導入を進めることによって事務の効率化を図ります。	実施 ⇒	実施 ⇒	実施 ⇒	実施 ⇒	窓口業務を多く取り扱っている市民部及び福祉部の業務量調査を実施し、民間活力を導入できる部分について、検討しました。	100%	他の自治体においても、窓口業務等へのPPPの促進事例が増加していることから、引き続き情報収集をしながら、導入検討を進めることが重要です。
7	イ. 民間活力の活用	環境管理課	指定管理者制度の活用	木更津市霊園の維持管理運営業務については、園内の清掃・除草等業務委託、門扉開閉・霊園内トイレ清掃業務委託など、各業務ごとに契約締結のうえ、業務委託を実施しています。また、霊園内に新たな施設「合葬式墓地」を整備し、平成27年4月から供用開始しており、霊園の開園時間内に常時管理人を置くことが必要です。	平成30年度から指定管理者制度の導入に向け、霊園の維持管理運営業務の包括的業務委託の実績等を勘案し、指定管理者が行う業務の範囲及び指定期間等について検討のうえ、平成29年3月市議会定例会において木更津市霊園の設置及び管理に関する条例の一部改正を行う予定です。	検討・計画 ⇒	検討・計画 ⇒	実施 ⇒	実施 ⇒	指定管理者が行う業務範囲や指定期間を検討し、平成29年3月市議会定例会において木更津市霊園の設置及び管理に関する条例の一部改正を行いました。	100%	指定管理制度への移行を円滑に進めていくため、包括的業務委託の結果も考慮し、募集要項や仕様書等について、十分に検討することが必要です。
8	イ. 民間活力の活用	子育て支援課	市立保育園の民営化	「民間保育園における保育サービス提供の実績から、公立保育園の一部を民営化し、公と民との役割分担を明確化した上で、地域で求められる保育ニーズに迅速かつ柔軟な対応を図ることが最も有効である」とする建議を木更津市次世代育成支援対策審議会から受けており、この建議を踏まえた対応が必要です。	市立保育園の民営化は、待機児童の状況を踏まえると共に、木更津市次世代育成支援対策審議会の提言を受け、早急に民営化計画を策定し、民営化に向けた事務手続を推進します。	検討・計画 ⇒	検討・計画 ⇒	実施 ⇒	継続実施 ⇒	市立保育園の民営化方針(案)を作成し、パブリックコメントを実施し意見を伺いました。また各保育園の保護者の代表者へ説明を行うとともに、保護者全員に概要書を配布し、意見を伺いました。いただいた意見についての回答を含めた説明会を開催するとともに、保護者全員に回答内容を取りまとめ配布しました。	80%	保育園の民営化方針に基づき、民営化に向けた事務手続を進めることで、ニーズに対応した保育サービス提供の拡充が期待できます。また、公立保育園の役割を明確にするため、子育て家庭を支える拠点としての位置づけと、関係機関等との連携が重要です。
(4) 財政戦略的な取組												
9	ア. 安定的な財源確保	行政改革推進室	使用料・手数料の見直し	消費税8%引上げに係る見直しの際、一部に使用料及び手数料の金額を据え置いたものもあり、受益と負担の公平性の確保から、消費税10%への引上げによる物価上昇等も含めた負担額の検討が必要です。	平成29年4月からの消費税引き上げを踏まえると共に、「受益と負担の公平性の確保」を目指すうえでも、使用料・手数料等にかかる経費等の調査から、金額算定や減免に係る市の統一的な方針を示した上で、使用料・手数料等の見直しを行います。なお、見直しにあたっては市の方針等を公表し、市民等の理解を図り進めます。	検討・計画 ⇒	実施 ⇒	実施 ⇒	使用料・手数料の見直しに係る基本方針を策定し、個別施設ごとの見直しを行いました。その結果、教育関係施設を除く全ての施設について見直しを行い、平成28年12月市議会へ条例改正議案を上程、平成29年4月1日に施行しました。内容については、広報きさらづやホームページにおいて、周知を図りました。なお、今回の見直しによる平成29年度効果額は、年約1千100万円を見込んでいます。	80%	持続可能な施設運営を目指していくため、「受益と負担の公平性」を踏まえて、今後も定期的な見直しが必要です。	

事業No.	基本方向に基づく取組視点	主担当課等	推進項目名称	現状と課題	取組等の概要	年度別取組目標				H28年度取組結果及び効果	平成28年度の取組に対する達成率(%)	行政改革からの視点
						H27	H28	H29	H30			
(4) 財政戦略的な取組												
10	ア. 安定的な財源確保	財政課	新たな予算編成方法の確立	平成26年度までは、トップマネジメントに基づき、総合プランや市長の政策ビジョンにおける重点施策実施に向けた行政評価を行い、その結果を踏まえた「政策別一般財源枠配分方式」による予算要求、編成作業を行ってまいりましたが、近年は、枠配分財源の部内横断的な調整や、対象経費の抜本的な見直しが見られていないなど、予算要求の硬直化も見られています。このことから、施策・事業の行政評価制度から進捗管理制度への変更を受け、新たなマネジメント制度に適応した予算編成方法の確立が必要となっています。	限られた財源を有効活用するために、市基本計画・実施計画に位置づけた計画事業以外の事務事業について、査定方法の統一基準を定め、経常的経費等の抑制を図ります。その上で、平成27年度から導入した予算要求額の上限の設定について、更なる検証を進めます。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	平成29年度の当初予算編成では、義務的経費を除く経常的経費について、平成28年9月補正後予算額の一般財源所要額でシーリングを設定し、部内横断的な調整を行った上で予算要求を受け付けました。しかし、経常的経費には、市民生活に密着した事務事業が多いため、事業の廃止や縮小が困難であることや、老朽化した施設の維持管理費などの増額により、予算要求額は、一般財源ベースで、要求限度額を281,832千円上回りました。その後、各部内での見直しや予算査定で、167,407千円の減額を行ったため、最終的には限度額を114,425千円上回りました。	50%	基本計画事業以外の事業についての経費抑制のため、査定方法の統一基準の提示が必要です。
11	イ. 効率的な予算執行	行政改革推進室	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金等は以前より見直しを図ってまいりましたが、今後の安定的な行政運営を確保するためにも、「受益と負担の公平性の確保」を考慮した上で、対象事業等の見直しを行う必要があります。	情報収集等を行った上で基本方針の見直し及び公表を行い、補助金・負担金等の状況調査を実施します。		検討・計画 基準の改定	実施 新基準による見直し	継続実施	見直しに関する情報収集を行うとともに、補助金・負担金の見直しに係る基本方針の原案を作成し、庁内に意見照会を実施しました。	100%	平成18年度以降、見直しがされていないため、今回策定する基本方針に基づき検証を行う必要があります。検証に当たっては、公益上の客観性が認められ、かつ必要最小限の補助であるという原則に立ち返る必要があります。
12	イ. 効率的な予算執行 ウ. 公共施設マネジメントの推進	管財課	市有財産の有効活用	移転完了後の旧本庁舎及び旧第二庁舎の解体工事を実施し、解体後は跡地の有効利用を図ることが必要です。また、引き続き行政財産及び普通財産の土地・建物について積極的な処分を進めることが必要です。	平成28年度(2ヶ年事業)から旧本庁舎等の解体工事を開始し、旧本庁舎跡地の有効活用について検討します。 行政財産及び普通財産の土地・建物に関する積極的な処分について引き続き取り組みます。		実施 旧庁舎等の解体工事	継続実施 普通財産等の積極的な処分		平成28年12月から旧庁舎解体工事を着工し、年度末には旧第二庁舎の解体が完了しました。継続事業として引き続き旧本庁舎の解体を行い、平成29年度中に完了予定です。	100%	解体工事を着実に執行するとともに、跡地利用の有効利用を図るため、早期に検討することが重要です。
13	イ. 効率的な予算執行 ウ. 公共施設マネジメントの推進	行政改革推進室・教育総務課	教育財産の有効活用及び用途変更の検討(学校予定地の処分及び有効活用)	学校予定地については、行政財産の目的外使用許可により有効活用に向けているところですが、学校予定地及び学校予定地以外の教育財産としての活用性が低い箇所については、今後、施設の再配置を進める中で普通財産への用途変更等の検討が必要です。	教育施設の再配置を進める中で、教育財産としての活用が見込めなくなるものや、未利用の予定地について普通財産への用途変更を進めます。	実施 未利用財産の用途変更決定	継続実施 用途変更	継続実施 新たな未利用財産の用途変更の検討を実施	継続実施	平成28年4月1日、(仮称)真舟小学校用地・(仮称)八幡台中学校用地の一部・(仮称)畑沢中学校用地を普通財産として総務部管財課へ所管換えしました。	100%	木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針に基づき、教育財産としての活用検討を進めるとともに、教育財産としての活用が見込めなくなるものについても、平行して検討を進めることが重要です。

事業No.	基本方向に基づく取組視点	主担当課等	推進項目名称	現状と課題	取組等の概要	年度別取組目標				H28年度取組結果及び効果	平成28年度の取組に対する達成率(%)	行政改革からの視点
						H27	H28	H29	H30			
(4) 財政戦略的な取組												
14	イ. 効率的な予算執行 ウ. 公共施設マネジメントの推進	行政改革推進室・各施設等所管課	公共施設マネジメントの推進	<p>本市の公共施設やインフラ等は老朽化が進行し、適切な利用や安全を確保していくためには、通常の維持管理とともに、耐震改修等の構造や設備を含めた大規模改修や施設の更新等が必要となっています。</p> <p>しかし、人口減少等の影響による財政の硬直化が想定される中で、各所管部署が個別に老朽化に対応していくことは、専門性や財政面等から非常に困難な状況となっています。</p> <p>一方で市民ニーズや人口の変化等により、各施設毎の利用状況に差が生じています。</p> <p>このような中で、今後の施設等管理にあたっては、施設等を一体的に把握した上で、統廃合、更新、長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減、平準化を図っていく必要があります。</p> <p>また、施設等の資産を有効に管理及び活用していくため、総合的に管理する新たな組織の設置も含めた検討が求められます。</p>	<p>■公共施設等総合管理計画</p> <p>①策定期間 平成27～28年度</p> <p>②計画期間 30年間</p> <p>③計画策定に向けた取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設調査、固定資産台帳、その他既存データ等から老朽化や利用状況等を把握し、施設毎の現状や課題を分析。 市民アンケートや意見公募の実施。 今後の人口動態の見通し、施設等の維持管理及び更新等に係る中長期的な経費及びこれらに充当可能な財源見込みを数値化。 不足する財源分に対する施設削減量を設定。 維持管理に関する基本方針を検討。 民間活力の活用可能性等の検討。 取組体制及び情報一元化等の検討。 <p>⇒ 上記から総合的に検討し、公共施設等の管理に関する基本方針を策定。</p> <p>■(仮称)公共施設等再配置計画</p> <p>①策定期間 平成28年度</p> <p>②計画期間 10年間(予定)</p> <p>③計画策定に向けた取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合管理計画の基本方針を基に、個別施設の機能やまちづくりの視点等から分析や検討を実施。 <p>⇒ 個別施設毎の統廃合及び多機能化、更新、長寿命化等の方向性について、計画を策定。</p> <p>■公共施設等マネジメント</p> <p>総合管理計画及び再配置計画に基づき、施設等の総合的な維持管理を行うとともに、統廃合や長寿命化等に向けた取組や効率的な施設等の活用を計画的に推進します。</p> <p>また、施設等に関する情報を公開し、市民等との情報共有を図ります。</p>	実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	継続実施 ⇒	<p>公共施設等総合管理計画の策定は、前年度からの継続事業であり、5月に策定に至りました。続いて、公共建築物を対象として施設毎に建替え、統廃合、複合化、民営化などの方向性を示す公共施設再配置計画の策定に取り組み、素案について意見公募を実施し、行革推進委員会等での審議を経て、2月に策定となりました。</p> <p>本計画に基づき、平成29年度は、公共施設再配置計画実行プランを策定し、具体的に実行に移していく予定です。</p>	100%	<p>公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画の中・長期的な視点での取り組みを具体的に示す実行プランの策定を進め、持続可能なまちづくりに向け、財政負担の軽減、平準化につなげることが重要です。</p>

【取組視点の体系図】

